

## 幸たっぷりあおもりBOXお届け事業募集要項

### 1 事業の概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける青森市出身の学生に対して、需要が停滞している青森市産の農水産品等を応援物資として給付することによって、新型コロナウイルスに負けずに学業に専念して欲しいとエールを送るとともに、青森市農業者等の支援を行うことを目的とします。

### 2 応援物資の概要

青森市産農水産品等詰合せセット3種類の中から、1つ選択していただきます。

※応援物資の内容は、予告なく変更となる場合があります。

### 3 給付の対象となる方

本事業の給付の対象となる方は、各号のいずれにも該当する方とします。

(1) 保護者※1が青森市内に居住している者

(2) 日本国内に居住する学生※2

※1 学生等の生活を支えている主たる生計維持者とします。

※2 国内に設置された学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（幼稚園、小学校、中学校及び高等学校を除く）、同法第97条に規定する大学院、同法第124条に規定する専修学校または同法第134条に規定する各種学校（簡易に習得することができる技術、技芸等を履修する自動車教習所等は除く。）に在学する学生とし、社会人学生を除く。

### 4 申請者

申請者は学生本人若しくは保護者とします。

### 5 申請の期間と回数

(1) 申請期間 令和2年10月6日（火）～令和2年11月30日（月）

(2) 給付回数 申請の対象となる方1人につき、1回まで

### 6 申請方法

(1) 提出していただく書類

①幸たっぷりあおもりBOX給付申請書

あおもり産品販売促進協議会ホームページ及び青森市ホームページからダウンロードすることができます。また、市役所各庁舎、各支所、各市民センターにも備え付けています。（オンライン申請する場合は不要です。）

【あおもり産品販売促進協議会ホームページ】

<http://aomorisanpin.jp>

②保護者の住所を確認することができる書類等の写し

（書類の例）

免許証、保険証、アパート等の入居契約書、光熱水費の請求書・領収書・使用明細、公的機関等から住所地に届いた本人宛の通知等の写し等のいずれか

（注意点）

・お名前と、住所地の両方が記載されている書類を添付してください。

- ・書類に記載されている住所地と、申請書に記載する応援物資の送付先住所が同じであることを確認してください。

③給付の対象者が学生であることを確認することができる書類等の写し

(書類の例)

学生証、在学証明等のいずれか

(2) 書類の提出方法および提出先

①郵送による申込み

申請書及び必要書類をあおりり産品販売促進協議会あてにお送りください。

この場合、封筒の表に「申請書 在中」と明記してください。

【あて先】

〒038-1392 青森県青森市浪岡大字浪岡字稲村101-1

あおりり産品販売促進協議会（あおりり産品支援課内）

②オンライン申請による申込み

以下の申請フォームからお申込みください。

なお、必要書類は画像データもしくはPDFファイルを添付してください。

【申請フォームURL】

<https://aomorisanpin.jp/form/>



7 応援物資の発送時期

申請書の内容を確認した上で順次発送します。

8 同意事項について

次の事項に同意の上、申請をしてください。

- ・協議会が応援物資を送るため、本事業の応援物資の梱包・送付を行う事業者へ送付先情報（氏名、住所、電話番号等）を提供すること。
- ・申請要件の該当性等を審査するため、協議会の構成員である青森市が申請された学生情報及び保護者情報を共同で利用し、住民基本台帳との確認を行うこと。
- ・申請書類等は返却せず、事業終了後、速やかに消去すること。
- ・申請内容について、学生・保護者に確認する場合があること。
- ・応援物資の配達日時の指定はできないこと。
- ・応援物資の受取ができず、配送事業者における保管期間を経過し、協議会に返送されてきた場合、再度の発送はできないこと。

9 お問合せ先

あおりり産品販売促進協議会

(青森市農林水産部あおりり産品支援課内)

TEL : 0172-26-6102 e-mail : aomorisanpin@gmail.com